

台風における児童の登校マニュアル 家庭保存版

(令和8年7月14日改定)

- 1 暴風（特別）警報が発令中の場合、学校は「臨時休校」です。
- 2 登校後に暴風（特別）警報が発令された場合、「臨時休校」となります。
授業を中止し、保護者の迎えで下校となります。
- 3 暴風（特別）警報が解除になった場合は、下記の通りの対応をお願いします。

暴風（特別）警報解除時間	登校時刻	給食
午前6時29分までに解除	8：15までに登校	○
午前6時30分以降に解除	臨時休校	×

なお、教育委員会が根拠を示し、休校または下校を指示するケースもあります。

4 その他

- (1) 各家庭で、テレビ・ラジオ・インターネット等で台風情報を確認し、
上記対応をお願いします。
- (2) 各学校のホームページやスクリレでの通知をご確認ください。
- (3) 暴風警報解除後の登校になる場合、冠水・浸水、土砂崩れ、川や排水
溝の増水等危険箇所がある場合は、安全な状態になってから登校させてください。